

山梨県総合計画審議会第5回産業部会 会議録

1 日 時 平成24年10月31日（水） 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

加藤 順彦 韓 暁宏 木田 茂樹 小林 寛樹 佐藤 法子

高野 武仁 前田 市郎 三森 かおり 山本 健一

・ 県 側

知事政策局長 産業労働部長 観光部長 農政部長 企画県民部次長

（事務局：知事政策局）政策参事 政策主幹 政策企画監

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 知事政策局長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

(1) 平成23年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について

(2) 平成24年度県民意識調査結果（速報）について

(3) 答申素案（骨子）について

(4) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）及び議題（2）について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

総合計画実施状況報告書P57「姉妹友好交流の促進」について、多くの派遣を行っているが、受け入れにも、もう少し力をいれていただければ、もっと盛んに交流できると思う。

また、P57「多文化共生社会の形成」について、留学生の活用が大切なことだと思う。それに関連するが、静岡県では産学官連携して留学生のネットワークを作っている。留学前から留学後まで留学生の支援を行っている。国の新成長戦略の1つのテーマと

なっており、それに基づき静岡県でも事業を進めている。山梨県でも参考としてほしい。

(観光部長)

参考とさせていただきながら、検討させていただきたい。

(委員)

多文化共生に関連して、国際交流協会がある市町村は留学生を活用しているが、国際交流協会がない市町村もある。このような市町村に対してどのように対応するかということも課題だと思う。静岡県の例は大変参考になると思うので、研究していただきたい。

(委員)

東京で行われたイベントで地場産業の物販だけでなく、観光と連動した情報発信を行い、山梨県に集客できるような取り組みをしたら非常に上手くいった。このような取り組みを継続して行っていけば良い施策になると思う。イベントに来た人が山梨県に来て、観光しながら産業の勉強をしたりすることも出来る。地元にあるものを学んで、山梨に来て良かったと思えるようなかたちになれば良いと思う。

(委員)

いろいろな団体が都内で単独でイベントを行っているが、波及効果に乏しいので、県でまとめてコーディネートしていくと効率が上がると思う。

(観光部長)

東京でのイベントは効果が大きいので検討させていただきたい。一例として、今年の9月に上野駅で山梨県の産直市を観光とタイアップした形で行った。このように幅広い観点から実施していくよう工夫していきたい。

(委員)

県民意識調査の結果を見て、郡内と国中ではかなり差があると思う。「どちらともいえない」以上のものを高い水準とした時に、郡内ではけっして高い水準の回答を得ていない。7月に中国の西安で美術館に行った時にどこから来たか聞かれたので、山梨と答えたところ、甲府があるところですねと言われた。国内旅行をしても富士吉田というところかと言われる中で、県のホームページでも掲載情報が充実してきている効果が出ているように感じた。

(委員)

自然とやすらぎが上位ということが多かったので、例えば山梨県で自殺率が高いが、自然とやすらぎを求めるのなら、生きるために選ばれた山梨県というキャッチフレーズを考えるのもおもしろいと思う。

報告書P11「やまなしブランドの確立」に関して、ジュエリーのポータルサイトがないので、境界を取り払い、問屋、メーカー、職人を交えたジュエリーのポータルサイトがあった方が良いと思う。

中心市街地の活性化について、第二土曜市+マルシェとやまコンの2つのイベントに関

わっている。第二土曜市+マルシェについては、甲府商工会議所、山梨学院大学が手伝ってくれ規模が大きくなっている。駅前の飲食店を使用し、街の活性化を目指したやまコンは、男女400名が参加するイベントとなっている。どちらもボランティアなので、持ち出しが多く大変である。少しでも負担を軽減できるよう協力していただければと思う。

(委員)

県民意識調査に関し、山梨県の将来像として自然とあるにも関わらず公共の交通機関が不満というのは矛盾していると思う。自然を残すのであれば不満でも仕方がないと思う。

既存の生活道路を整備してほしいという答えがあったが、力を入れていただきたい。中心市街地が活性化しないのは来にくいということが関係あると思う。難しいと思うが、ハード面で中心市街地活性化を考えていった方が良く思う。

(委員)

ワインに関しては県でいろいろな施策を行っていただいている。3年間続けたロンドンでのプロモーションも引き続き続けていけるような体制となってきた。今年は放射能や原発の問題があり、大量の輸出が出来なかったが、11月1日から放射能の規制が撤廃されることとなったので、輸出を促進していきたいと思っている。

県民意識調査に関して、文化の部分の意識が低いという結果が出ている。ワイン、ジュエリー、織物は文化的産業であるので、県民の文化意識の高さを今後上げていかなければ、このような産業も活性化されないと思う。県民の意識向上を図るため教育をしていくことが重要だと思う。山梨県は史跡も多いので、小学生が歴史文化を普通に語れるような地域になっていけば、自然にいろいろな面での文化レベルが上がっていくと思う。文化レベルが上がらないと産業レベルも上がっていかないと思うので、教育の場を設けていただきたい。リニアモーターカーも十数年後には開通し、羽田からインバウンドで海外の方がかなり訪れると思うので、この十数年のうちに、山梨県を魅力的な観光地に押し上げていただきたい。

観光を進めるうえで、農家民宿等あるが、規制が厳しくて難しいところがあるので、山梨に合った観光が出来るよう、観光特区みたいなものを作っていただきたい。

(委員)

多文化共生という言葉が皆さんに知られるようになって20年が経ち、第1ステージは終わったと思っている。今年の7月に入管法の改正など、新しい外国人の動きが出ている。この第1ステージに出来なかったことをこれからの20年でどのように対応するか検証が必要になると思っている。

多文化共生は観光を下支えするものと捉えている。例えば、山梨県で外国の方を招いた多文化共生フォーラムという国際会議を開催するなど、新しい視点を持っても良いのではないかと。こういったことを観光に結びつけていくという新しい動きが必要になってきていると思う。

(委員)

行政を推進するうえでの見える化が必要である。行政の施策を行う時に、どんなところにどんなものがあって、どんなことを県で活用していけるのかということの見える化が必要であると思う。

(委員)

地場産業の振興の問いに対し、将来性のある優良な企業の誘致の推進が50%を超えているが、経営側から見ると、山梨県の職業科を持つ高校のレベルは日本一低いため、山梨県に工場を造ることはできないというのが現実である。

(委員)

インバウンドに関して、トップセールスを中国で行っていく予定はあるのか。

(観光部長)

8月まで中国の観光客は順調に増え、前々年のレベルを上回る勢いだった。しかし現状では、中国から日本に出るツアーを出しにくい状況となっている。これがいつまで続くか見極めは難しいが、春節の観光客については、今の状況では厳しいと考えている。私が中国に観光セールスに行った時の反応は非常に良く、好意的に受け止められていた。今後もインバウンドの半数を占める中国人の観光客が回復するよう、いつセールスを再開するか見極めるのは難しいが、観光セールスを行いたいと考えている。

(委員)

中国の観光客について、家族旅行が増えているので、これを増やすような政策を行っていくことがポイントになると思う。これに関連し、観光客に良い印象を持って帰ってもらうことが大切であると思う。

(委員)

1つの事業を行った結果どうなったかという達成度をもう少し分かるようにしていただければと思う。

(委員)

平成22年10月に行われた国勢調査に参加した山梨県の外国人は12,484人で全体の80%の方が参加した。0～4歳の子どもが499人おり、そのうち地元の保育園に通っている子どもが135人だけとなっている。その差300人超の子どもたちが幼児教育の環境にない。そのため、日本語を学ぶ環境にない子どもが小学生になった時に、先生が苦勞する状況となっている。

また、15～19歳の子どもが592人おり、現在、高校へ進学している子どもが175人いる。この数字から300人近い子どもたちがニートの状態であると推察される。

在日外国人の人口ピラミッドから分かることとして、ブラジル人の若い人の数が非常に多い。子どもたちの数も非常に多い。この子どもたちが小学校、中学校、高校に入っていくという状況の中で、例えば、成長して就職できなければ生活保護をするのか。この負の部分に前もって手当をしていくことが大切だと思う。

(委員)

委員がおっしゃるように地元の外国人に対する行政の対応は非常に大きな課題であると思う。

インバウンドに関して、手当の出る官製ストライキなので、時間の問題で解決すると思う。

(委員)

おもてなしのやまなし観光振興条例の中でいろいろな施策が行われているが、例えば旅館のおもてなしがどう向上したのかという結果が求められてくると思うので、観光客の意識調査結果を行っていただくと、山梨県の観光でどのようなことを行っていけば良いのかが見えてくると思う。ぜひ、このような調査をしていただきたい。

(観光部長)

観光客の意識調査については行っており、山梨県に訪れた方にアンケート調査を行うと、山梨県の満足度が全国レベルで低いという実態があった。そのため、おもてなしやまなし観光振興条例を作り、観光関係の方はもちろん、県民の皆さまも含め、県外から来ていただいた方におもてなしをしましょうということを浸透させたいということで取り組んでいる。観光部では最も重要な施策として対応しているところである。

(委員)

おもてなしに関して、観光業者だけでなく県民全員がおもてなしの意識を持てば、観光客の感じ方も今とだいぶ違うと思う。

じゃらん宿泊旅行調査において来訪者の満足度が高い沖縄、京都、北海道なども参考にさせていただければと思う。

(観光部長)

おもてなしについて、山梨県は一流の観光地であるので、一流のおもてなしを県民の皆さまに浸透したいということで取り組んでいる。この中で、一般企業を訪問し、おもてなし宣言をしていただく取り組みも行っている。また教育関係でも、峡南高校や産業技術短期大学校でおもてなし宣言をしていただくなど、おもてなしを広げる取り組みを行っている。

(委員)

山梨県の大学を卒業する留学生は毎年200人くらいいる。この留学生が地元に戻ってから山梨県のことを口コミで話してくれると思うので、卒業するまでに山梨県の良いところを知って帰ってもらうような取り組みが出来れば良いのではないかと。

(観光部長)

留学生に山梨県の良さをアピールしていただく仕組みは大切なことであると思うので、留学生に対するアプローチを検討していきたい。

(2) 議題 (3)

事務局から答申素案 (骨子) について説明し、了承を得た。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。